

高等司法研究科

【アドミッション・ポリシー】

大阪大学のアドミッション・ポリシーのもとに、本研究科は、法科大学院制度の理念及び本研究科の理念に共感し、教員や同級生とともに研鑽を積む学生を求めています。単なる知識の習得や一つの答えに満足せず、柔軟な発想のもとに「考える」という論理的プロセスを大事にし、自らが設定する課題を探究しようとする学生、また、厳格な成績評価・修了認定に耐えるだけの努力を惜しまない学生、を求めています。

具体的には、①法学の基礎的な学識を既に修得した者（法学既修者）、②法学以外の専門知識を十分に修得した者、または社会において多様な知識を獲得し、経験を積んだ者（法学未修者）を求めています。

法学既修者については、一般選抜（法学既修者コース）を実施しています。一次選抜として学部での成績、志望理由書、適性試験の点数等による書類選考を行い、その合格者に対して、憲法・行政法・民法・商法・民事訴訟法・刑法・刑事訴訟法の論文式試験を課しています。

法学未修者については、一般選抜（法学未修者コース）と社会人や他学部・他学科卒業生を対象とする特別選抜を実施しています。一般選抜（法学既修者コース）と同様の書類選考による一次選抜の合格者に対して、一般選抜（法学未修者コース）では小論文試験を、特別選抜では口述試験をそれぞれ課しています。小論文試験も口述試験も法律知識を問うものではありません。

一般選抜の法学既修者コースと法学未修者コースは併願できます。また、一般選抜と特別選抜も併願できます。